

平成29年6月20日
海 事 局
海 上 保 安 庁

国際海事機関（IMO）が自動運航船の安全に関する検討開始を決定

～IMO第98回海上安全委員会開催結果～

船舶の安全面の向上等を目的に、自動運航を行う船舶に関する規制面での検討を開始する提案を我が国を含む9か国^(注)により行ったところ、多数の支持を得て合意されました。

(注) 日本、英国、米国、ノルウェー、デンマーク、オランダ、フィンランド、エストニア、韓国

平成29年6月7日から16日にかけて、英国ロンドンIMO本部にて第98回海上安全委員会^(※1)が開催されました。主な審議結果は以下のとおりです。

1. IMOにおいて自動運航船の安全に関する検討を開始することが合意されました。
2. 旅客船の損傷時復原性基準^(※2)について、新造旅客船の設計が困難にならないよう適切な強化度合いとすべきという日本の懸念が理解され、日本等の提案が採択されました。
3. 海事サイバーリスクマネジメントのガイドラインが承認されました。
4. 海上人命安全条約（SOLAS条約）に基づき、我が国初の推薦航路^(※3)の提案が採択されました。

審議結果の詳細は別紙をご参照ください。

※1：船舶の構造・設備、危険物の取扱い、海上の安全に関する手続、人的要因、その他海上の安全に直接影響のある事項を審議し、関連する国際条約の採択、改正及び各国への通報、条約の実施を促進する措置の検討等を実施する委員会。

※2：座礁・衝突等による損傷箇所からの浸水が発生した際に、船舶の転覆・沈没を防ぐための構造基準。

※3：航路指定の一例で、対面航行を「推奨」するため、その中心線を定めた航路。

問い合わせ先

上記1、2、3について：海事局安全政策課船舶安全基準室

石原(内線 43-561)、野間(内線 43-566)、宇貞(内線 43-567)

代表：03-5253-8111

直通：03-5253-8631 FAX：03-5253-1642

上記4について：

海上保安庁交通部企画課国際・技術開発室

野口(内線 6801)

代表：03-3591-6361

直通：03-3591-5650 FAX：03-3591-3590